

吉川地区
市政懇談会資料
(書面回答)

地区からの意見・提言(書面回答)

吉川地区

	意見・提言の内容	担当課
1	害鳥獣の駆除対策について	農業振興課 地域振興課
2	集会所等整備補助金等について	市民協働課
3	土地の埋め立て等の規制に関する三木市の条例の制定について	建築住宅課 生活環境課
4	県立総合射撃場運営開始に伴うインフラ整備	生活環境課 道路河川課 地域振興課
5	市政情報への自治区住民による関心度向上方法について	市民協働課 デジタル推進課 秘書広報課
6	場外車券売り場が立地する地域の環境整備について	地域振興課 道路河川課 交通政策課
7	美囊川の河川法面(山田錦の館周辺)の伐採について	道路河川課 地域振興課
8	よかところルーム(旧吉川支所)の利用時間延長	生涯学習課
9	アフタースクール利用料等の減額	教育・保育課
10	学校外教育について検討	小中一貫教育推進室
11	通学バス料金への補助	学校教育課 子育て支援課
12	防犯強化について	生活環境課

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	1	有害鳥獣の駆除対策について（福吉）
<p>（内容）</p> <p>兵庫県は、農作物などの鳥獣害の対策強化に向け、同県三木市で令和6年6月オープン予定の狩猟者育成施設「県立総合射撃場(仮称)」を建設しているが、狩猟免許の取得者は1975年に51.8万人、2015年には19万人と40年で約6割減少しています。</p> <p>近年では、免許所持者の減少に底打ち感が出てきており、三木市としての減少の対策について、目標や具体的な取り組みについての方針を教えていただきたい。また狩猟のみならず、特に解体・精肉・流通・販売ができる加工場の整備を要望する。併せてジビエ料理の消費拡大についても積極的なPR、販売促進に至るまでの仕組み作りを進めて欲しい。</p>		
回 答	<p>（担当課）産業振興部 農業振興課 吉川支所 地域振興課</p>	
<p>市として平成27年からイノシシ撃退10年計画として、有害鳥獣対策に取り組んでおり、平成28年度から狩猟免許の新規取得・更新について補助を行っております。令和4年度までに182名（内吉川町61名）の方が利用され、その内わなの免許を新規取得された方は44名（内吉川町14名）で、猟友会の有害駆除班員の増員ができています。</p> <p>また、来年度以降、「兵庫県立総合射撃場(仮称)」が開場すれば、射撃だけでなく、わなの実地訓練等も行える施設なので、より一層新たな狩猟者が増えるように、県とも連携し、情報発信して参ります。</p> <p>次に、捕獲した有害鳥獣を地域資源として有効活用しようとする場合、現時点では克服すべき課題が多くあると考えています。</p> <p>ジビエとしての利用を想定した場合、食物としての安全性を確保するため、県の認定を受けた処理加工施設へ搬入し加工することが必要です。ただし、その場合は、止め刺し後、温度管理等の条件を満たした上で、定められた時間内に処理加工施設に搬入する必要があります。現在、兵庫県内には、市内から搬入が可能な距離内に</p>		

は、認定を受けた処理加工施設がなく、今後、関係機関、狩猟者の方々などの取組によって狩猟及び輸送方法などが改善され、これらの課題が克服されれば、捕獲した有害鳥獣の有効利用が実現することも考えられます。また、市内において、処理加工施設の設置をされる民間事業者があれば、県と連携して可能な支援をしたいと考えます。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	2	集会所等整備補助金等について (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>現行制度の補助対象は新築・増築・改築・トイレ改造・敷地購入・遊具工作物の整備・新築(耐震を伴うもの)が補助対象となっています。</p> <p>1 施設本体の修理・修繕及び、施設に付帯する設備(給排水設備・駐車場舗装整備等)の修理・修繕を補助対象とはできないか。 ※屋根、雨漏り修理、水道管の漏水調査修理、駐車場の舗装面修理等</p> <p>2 施設内外備品の購入・更新について補助の対象とできないか (冷暖房空調施設・AED等) ※指定緊急避難所として位置付けられている集会所でもあるため、AEDは市で配置が望ましい。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 市民協働課	
<p>三木市集会所等整備補助金は自治会が所有する集会所等を整備する際、補助金を交付します。</p> <p>1 屋根、雨漏りの防水工事や給排水設備の工事は集会所施設の改築として、現行でも対象としております。集会所整備補助金の対象は建物や工作物を補助しており、ご指摘の駐車場は建物や工作物には当たらないため、対象から除いております。</p> <p>2 要綱においては集会所施設及び敷地並びに公園の整備を対象としているので、備品については対象外としております。天井カセットタイプなどの施設に付帯する冷暖房設備については施設の改築として、補助対象としております。</p> <p>AEDについては、集会所の管理者である自治会での設置をお願いします。なお、設置補助としては、兵庫県の自主防災組織支援強化事業で助成率 10/10、資機材の購入に対する助成額の上限は15万円までの助成がありますので、ご活用ください。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	3	土地の埋め立て等の規制に関する三木市の条例の制定について（新田）
<p>（内容）</p> <p>一定規模以上の土砂の搬入・搬出や埋め立て等を行う場合は、届け出又は許可が必要な条例を制定して欲しい。</p> <p>例・宅地造成等規制法など他の法令の規定を受けない事業について</p>		
回 答	<p>（担当課）都市整備部 建築住宅課 市民生活部 生活環境課</p>	
<p>一定規模以上の土砂の搬入・搬出や埋立て等を行う場合において、宅地造成規制法などに該当しない事業（平地への堆積）について、届出又は許可が必要な条例を制定して欲しいというご意見ですが、令和5年5月に宅地造成規制法が改正され、「宅地造成及び特定盛土等規制法」となり、令和7年度から兵庫県全域が宅地造成区域又は特定盛土等規制区域に指定されることになっており、指定区域については現在県と協議中です。</p> <p>この法律において土の切土、盛土の規制に対する強化のみでなく、新たに土石の堆積に対して①②の規制も設けられました。</p> <p>① 宅地造成規制区域においては、高さが2mを超えるもの（小規模なものについては、一定面積以下のものを規制対象外とすることを想定）、もしくは、面積が500㎡を超えるものにおいて許可が必要</p> <p>② 特定盛土等規制区域においては、高さが5mを超えかつ面積が1,500㎡を超えるもの、もしくは、面積が3,000㎡を超えるものについて許可が必要</p> <p>となることから、これまでより厳しく規制されるため、新たに市で条例を制定することは考えておりません。</p> <p>土砂の埋立等については規模により、「宅地造成及び特定盛土等規制法」、兵庫県の「産業廃棄物等の不適正な処理に関する条例」により規制され、建物や駐車場などが目的の場合は市の環境保全条例が適用され、市においても関係法令を遵守するよう指導を行います。</p>		

なお、令和2年頃から事業者が新田地区の一部に土砂の持ち込みを開始していることは市も認識しており、今後も県と情報共有し、必要に応じて対応してまいります。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	4	県立総合射撃場運営開始に伴うインフラ整備（福井）
<p>(内容)</p> <p>県立総合射撃場は、当地区内で今年度末（令和6年3月31日）の完成に向け、また、その3か月後の運営開始を目途に着々と建設が進んでいます。この間、地区としましても県と要望書を交わし、共存共栄を目指しながら連絡協議会を持って情報を共有しております。規模としては、西日本一を誇り、過去にない環境汚染対策が講じられることで、国際大会等開催ができるとなると、多数の来場者が見込まれ、三木市も多少なりとも潤うのではないかと信じているところです。しかしながら、車両の往来も増え、中学生の通学路となっていることから、心配な一面もあります。この様な中、全国の各市町村からもこの福井地区へ競技に来られますので、三木市が恥じぬよう、また、一つの産業として位置づけ、このインフラ整備を願うものです。</p> <p>具体的に</p> <p>①旧産業団地内横断道路の着工（過去要望あり）※企業誘致し雇用促進</p> <p>②県道新田大沢線の整備（歩道等確保）※より安全な通学路</p> <p>③福井橋周辺に信号機設置（車の増加対策）※ゴルフ場と射撃場の来客による地元の安全対策（通勤時一時停止時間が長い）</p>		
回 答	<p>（担当課）市民生活部 生活環境課 都市整備部 道路河川課 吉川支所 地域振興課</p>	
<p>兵庫県が進めています総合射撃場の整備については、施設の所在地であります福井地区を始め、隣接地区の皆様方の多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。</p> <p>総合射撃場の工事は、令和3年12月から敷地造成・整備工事が始まり、令和5年1月からは管理棟及び標的射撃棟などの建築工事を始めました。現在の工事進捗は75%（令和5年10月末）を超えており、令和6年3月末に工事が完成し令和6年6月から供</p>		

用開始を予定しています。

総合射撃場を受け入れる判断をされた経過や供用開始により心配されている点について、具体的にお示しいただいておりますので、その事項について次のとおり回答いたします。

①点目は、総合射撃場の誘致を協議した際に旧産業団地内横断道路の計画がないことを平成30年度に確認しています。

②点目については、総合射撃場には県道新田大沢線を通り来場されることとなりますが、兵庫県の試算では、来場者は年間5千人程度を想定されており、特定の方の利用となりますので観光施設のように不特定の多くの方が来場できる施設ではないと聞いております。これを営業日数の1日あたりで算出すると平均20人程度となりますので、現在の交通量が増えるとは考えておりません。また、競技会等が開催される場合、交通量が一時的に増える可能性はありますが、猟銃を扱う競技であるため、特定の方の来場となることが予想され、多くの方が来場されることはほとんどないと聞いております。合わせて県道新田大沢線は2車線で道路改良済であることから、歩道設置等の計画は現在のところありません。

③点目の信号機設置については、平成17年に要望をいただき、今年度も三木警察署を通して兵庫県公安委員会へ要望しておりますが、兵庫県内の信号機の新規設置数は限られており、他の要望箇所でも未だ設置に至っていないところが多数ございます。そのため、当該箇所への信号機設置までに時間を要すること、また、場合によっては設置が見送られる可能性があることをご了承ください。

なお、今後の交通量については注視してまいります。

総合射撃場の供用開始後においても、隣接地区の皆様方とは良好な関係を維持しながら、市としましても地元と県の調整役となり、健全な運営が図られるよう支援してまいります。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	5	市政情報への自治区住民による関心度向上方法について（ひばりが丘）
<p>(内容)</p> <p>現在三木市や吉川町から毎月多くの回覧物や配布物が提供されているが、配布物は白黒印刷、回覧物も一時的な閲覧であり、せっかくの情報が、見落とされているものもあると思われる、好きな時間に好きな場所で閲覧し必要な情報を得る方法が必要ではないかと思われる。</p> <p>また、各自治会内での緊急情報や行事等の連絡手段が電話等であり不在時等には連絡が取れない場合もある。</p> <p>今後は、若手世代を含めた多くの住民に、将来に渡って住民自治への関心を高め 地域意識の向上を図るため、現在の情報発信方法を改善しより便利に有効に利用できるようにされたい。</p> <p>三木市のホームページに、三木市全自治会名称の HP 欄を構築してほしい、そうならば三木市の情報、自治会独自情報が HP を通じて、スマートホンやパソコンを有する自治会内の全ての若手住民から年輩の方まで一斉に見ることが可能な電子閲覧環境を構築して頂きたい。これにより、各自が属する自治会への存続意識が高まり、連帯感の醸成にも繋がるとと思われる。</p>		
回 答	<p>(担当課) 市民生活部 市民協働課 総合政策部 デジタル推進課 総合政策部 秘書広報課</p>	
<p>現在、市からの回覧物については、市のホームページに、「自治会関連情報」の欄を設け、PDF 形式で閲覧できるようにしています。また、吉川町公民館のホームページにおいては吉川町内の配布物情報を PDF 形式で閲覧出来るようにしていますのでご活用ください。</p> <p>市のホームページに全自治会のホームページの構築をというご提案ですが、自治会は、地縁に基づいて形成された住民自治組織のため、市が自治会のホームページを構築することはできません。市内では、すでにホームページの構築やLINEを使った情報発信をされている自治会や市民協議会があります。市は、自治会のホ</p>		

ホームページの構築はできませんが、自治会で構築されたホームページを、市のホームページ内に、外部リンク先として設置することは可能であり、現時点では「みなぎ台北自治会」をリンク付けしています。

また、自治会内の緊急情報や行事の連絡をできるようにというご提案ですが、各自治会の詳細な内容を共有することにより、個人が特定されるような情報については、慎重に取り扱うべきであると考えており、自治会内に限定した SNS 配信等については、各自治会において構築していただいております。

他自治会の事例も参考にしつつ、現在交付しております区長協議会交付金や地域まちづくり交付金を活用していただければ、地域に適したデジタル化を進めていただけると考えております。

さらに、市ではスマホ操作に慣れていないかた向けの使い方教室などを公民館で開催し、デジタルデバインド（情報格差）対策もすすめています。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	6	場外車券売り場が立地する地域の環境整備について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>吉川町金会・福吉・吉安上地域において、「サテライト阪神・ダッシュよかわ」の場外馬券・車券売り場が立地している。</p> <p>この施設の前面道路となる市道毘沙門上荒川線は、歩道に丈の高い雑草が茂るとともに法面からも雑木の枝が出てきて、ブッシュ化しており、景観上、防犯上、危険な状況下にある。</p> <p>施設側から三木市に地元対策協力金が毎年支払われていると仄聞するが、これを財源として次のような対策を講じられたい。</p> <p>①市道毘沙門上荒川線は、施設利用者をはじめ地域住民、祥雲館高校の通学生徒などが利用していることから、歩道の除草は防犯につながることからの回数を増やしていただきたい。</p> <p>②本施設は神姫バスの渡瀬～新三田線は、施設利用者はもとより地域住民も買い物、通院、通勤に利用する重要路線であるが、年々便数が減少している。この資金を活用して、本路線の増便をすることを検討していただきたい。</p> <p>本施設は、コロナ感染拡大により大幅に減少したが現在来客数は戻りつつあるものの売り上げにつながらず苦しい経営状況となっており、地区として経営改善に協力していきたいと考えます。市としても、地元対策費を負担者も地域住民にもメリットが見える形で活用していただきたい。</p>		
回 答	<p>(担当課) 吉川支所 地域振興課 都市整備部 道路河川課 都市整備部 交通政策課</p>	
<p>①点目の市道毘沙門上荒川線は吉川地区内の主要な道路として、通学や通勤、生活道路などで多くの利用があり、道路の維持管理においては道路パトロールによる道路状況の把握と年間1回は業者による除草作業を実施しているところです。また春から秋ご</p>		

ろにかけては雑草の延びるスピードが速いため、歩道の通行に妨げとなる雑草が生い茂っている時は、その都度通行に影響がある範囲になりますが市職員が草刈りを行っており、1年を通し良好な道路状態が保てるよう努めています。また、一部舞鶴若狭自動車道と並行に市道が通っている区間については、西日本高速道路株式会社と雑草の状況を情報共有しながら、草刈り等の協力をお願いしています。

そのような中で今回要望いただいています除草作業につきまして、市内全体の除草状況を精査しながら検討してまいります。

②点目の路線バス「渡瀬～新三田線」は、沿線に三田祥雲館高校、イオン三田ウッディタウン店をはじめとした買い物施設、三田市民病院及び新三田駅などが立地しており、通学や通勤、買い物、通院など幅広いニーズに応えることのできる路線であり、三木市にとって重要な路線であると考え、県と沿線市が協調し維持しています。

しかしながら、利用者数の減少が続き、減便が行われてきました。

そのような状況下で、財政的支援のみによる増便を行ったとしても、利用者数の維持又は増加がなければ、再度、利用実態にあった見直しは必要であると考え、その際には、減便もありうるものと考えます。

このため、増便については、今後の高校再編による三田祥雲館高校や三田西陵高校への通学需要をしっかりと見極め、通学利用の増加を図るなど、利用者数の増加策等も検討した上で行う必要があると考えます。

なお、環境整備費は、協定に基づき環境美化対策等として、令和4年度においては、市道毘沙門上荒川線の舗装工事等に活用しております。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	7	美囊川の河川法面（山田錦の館周辺）の伐採について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>(兵庫県加東土木事務所)</p> <p>美囊川の河川法面の伐採については、河川環境整備事業として計画的に実施していただいていることに感謝します。</p> <p>昨年、八幡大橋付近で突風による倒木があり西脇三田線の車路に倒れるという事態がありました。現在、当地域において、県のご支援をいただく中で山田錦の郷の道の駅に向けての整備を進めているところです。</p> <p>道の駅は、令和7年春にオープンすると仄聞していますが、八幡大橋から山田錦の郷の眺望は河川法面の雑木により障害となっています。</p> <p>つきましては、八幡大橋から健康福祉センターまでの、河川両岸法面の雑木を除却していただくようお願いします。</p> <p>このたびの山田錦の郷の整備事業は、吉川地域住民は大きな期待を抱いているところであり、山田錦の郷への来訪者に吉川地域の田園景観を見ていただくうえで、河川の景観整備は必須となりますので何卒、よろしくお願いします。</p>		
回 答	<p>(担当課) 都市整備部 道路河川課 吉川支所 地域振興課</p>	
<p>吉川地区において、主に一級河川加古川水系美囊川の河川環境美化事業として県からご支援をいただき、河川及びその周辺の環境整備を実施しており、毎年河川の流れを阻害する恐れのある箇所や河川周辺の景観・環境を守るための効果がある箇所を選定し雑木等の除却を行い環境美化に努めています。</p> <p>今回要望をいただいています箇所は、左岸側（上流から見て）に一部河川内民地がありますので、所有者の方のご協力が必要になります。</p> <p>令和7年度には道の駅がオープンすることから、山田錦の郷周辺の河川環境美化が図れるよう取り組んでまいります。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	8	よかところルーム(旧吉川支所)の利用時間延長(まちづくり協議会)
<p>(内容)</p> <p>よかところルームの学習室利用時間については、建設当初から公民館の利用時間と同様に、午後10時までの利用をお願いしていたが、利用状況を見ながら検討するとの回答であった。現在ではかなりの利用状況があると思われるが、利用時間の延長はできないのか。また、どのような状況となれば延長が可能なのか。</p> <p>また、よかところルーム使用時には監視体制が取れておらず、子供のみでの利用もある状況となっていることから、管理人の配置についても同時に要望する。</p>		
回 答	(担当課) 教育総務部 生涯学習課	
<p>学習スペースの利用者数は、令和4年度と5年度の4月から8月までを比較すると、105%と若干増加していますが、令和4年度1年間の利用者数は、1日当たり平均約4人/日、夏休み期間である7月、8月で平均約6人/日、学習スペースは24席のブースがあるので、充足率は夏季でも25%、年平均では17%であります。</p> <p>また吉川図書館、吉川町公民館に設置の意見箱や職員に対するご要望等においても、利用時間の延長については今のところお伺いしておりません。</p> <p>よかところルーム閉館後は、吉川町公民館にも学習スペースがありますので、そちらのご利用をお願いいたします。</p> <p>なお、よかところルーム開館時の監視体制は、4台の防犯カメラや吉川図書館職員の見回りにより対応し、非常時には吉川町公民館との直通非常ブザーによって対応します。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区				
意見・提言等	9	アフタースクール利用料等の減額 (まちづくり協議会)			
(内容)					
<p>現在、かなりの家庭がアフタースクールを利用しているが、利用料金が家庭の負担となっている。特に夏休み期間の利用料金とおやつ・諸費用代金については、近隣市町と比較し、費用の見直し(減額)を検討してもらいたい。</p>					
回 答	(担当課) 教育振興部 教育・保育課				
<p>三木市の現在の利用料(月額7,000円)については、平成21年度に増額改定を実施して以来、物価や人件費の高騰が続く中、他市町の利用料の動向も確認しながら、据え置きしている状況です。確かに北播磨管内の他市町と比較すると月額で1,000円前後、高い料金設定となっておりますが、夏休み期間の利用料金では、他市よりも安くなっており、市の規模や要している事業経費に対して、比較的低料金に留めています。</p>					
◆アフタースクール保護者負担金等の他市町比較					
市町名		保護者負担金(円)		おやつ代・諸費(円)	
		通年利用(月)	夏休み利用(期間)	1ヶ月あたり	備 考
北 播 磨 管 内	三木市	7,000	14,000	2,000	おやつ代+諸費(教材費など)
	西脇市	6,000	17,000	1,000	おやつ代のみ
	小野市	6,500	18,500	1,500	
	加西市	6,000	18,000	1,500	
	加東市	6,000	15,000	※	※施設ごとに取り決め
	多可町	5,300	13,600	1,300	おやつ代のみ
隣 接	加古川市	8,000	15,000	2,000	
	三田市	8,000	16,000	3,000	夏休み限定利用不可
<p>延長の料金体制については、延長時間の設定が市町によって様々であり、一概に比較することは困難ですが、延長時間を設定している大部分の市町において利用日数にかかわらず、定額制の月額2,000円前後となっており、他市町と比較しても高額な設定ではないと考えます。</p>					
<p>また、三木市のおやつ代・諸費については、平成19年度に減額改定し、現在も2,000円を維持しています。アフタースクール</p>					

によって多少の違いはありますが、三木市では2,000円のうち、約1,500円前後がおやつ代に充てられており、相次ぐおやつ代の値上がりの中、その範囲内で賄うことができるように支援員は日々、提供方法や調達方法を工夫しています。

以上のことより、アフタースクール保護者負担金等の減額については、現在難しい状況にありますが、これまで同様、国や県の補助も活用しながら、市の予算も充当し、利用保護者の負担が可能な限り少なくて済むように今後も検討を続けてまいります。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	10	学校外教育について検討 (まちづくり協議会)
<p>(内容)</p> <p>吉川町には、スイミングスクールや音楽教室等の学校外での習い事を行っている所が少なく、近隣の三田市等へ送り迎えしている状況ですが、両親が共働き等で送迎時間が取れない家庭では習い事に行かせることができない家庭もあります。近隣に民間の教育施設が無い地域に対して何らかの対策、送迎用のバス運行や町内での習い事が可能な所の検討をしていただきたい。</p> <p>たとえば、こども園・小中一貫の学校を作り、敷地内に民間教育施設用地を造成する等</p>		
回 答	(担当課) 教育振興部 小中一貫教育推進室	
<p>学校以外での習い事に関しては、子どもの興味関心や保護者の意向によって、必要に応じて選択されるものだと考えております。</p> <p>したがいまして、吉川町に限らず他地域と比較して、交通の利便性や習い事の教室数に差異のある地域は他にもありますが、送迎用のバス運行や町内への民間教育施設の誘致等は特に想定しておりません。</p> <p>現在、吉川地域における新たな学校設置に向け、地域の皆様や保護者のご意見を広くお聴きするための地域協議会を開催しております。</p> <p>主な協議内容としまして、施設一体型小中一貫校における「めざす児童生徒像」や「めざす学校像」をはじめ、9年間の学びをつなぐための施設設備の在り方や建設候補地等について、関係の方々の思いを大切にしながら、意見交換をしていく予定です。</p> <p>子どもたちの豊かな学びの実現に向けて、様々な角度から協議や検討を行っていきませんが、敷地内に民間教育施設を誘致するための用地造成等は、基本構想の骨子として想定しておりません。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	1 1	通学バス料金への補助 (まちづくり協議会)
<p>(内容)</p> <p>高校学校区の再編により、吉川高校の廃止が決定するとともに、三田市への入学が可能となり三木市外への通学希望者が増加すると考えられるが、吉川町の通学手段はバス以外には無く、家庭への負担が増加することがあきらかであることから、市外通学者への通学費補助を検討願いたい。</p> <p>また、昨年度の回答から神戸市等の近隣の状況を注視することのであったが、近隣市の状況はどのようになっているのか。</p>		
回 答	<p>(担当課) 教育振興部 学校教育課 健康福祉部 子育て支援課</p>	
<p>兵庫県内の多くの市町において奨学金制度などを整備し、高校進学への支援を行っています。三木市においても給付型奨学金制度を整備しており、ご活用いただいています。</p> <p>通学に関する支援制度については、県内10の市町で補助制度があります。神戸市、豊岡市、養父市、丹波篠山市、丹波市、淡路市、南あわじ市、多可町、香美町、新温泉町です。</p> <p>神戸市や淡路地区においては、高校学区の再編による学区拡大により、学区内の通学においても複数交通機関の乗り継ぎによる交通費の高額化が発生したため、支援が行われています。</p> <p>また、いわゆる中山間地域の自治体においても同様に、学区が広範である、又は、自治体等の一定エリア内に高校が1か所程度であったり、どの高校に通学することになっても相当の距離と時間を要することになるため、家計の負担を軽減することを目的に支援を行っているようです。</p> <p>三木市においては今回の高校の再編により、吉川高校、三木北高校及び三木東高校が統合する予定となっています。ご意見にあるように、吉川地区の高校がなくなることによって、吉川地区の生徒についてはこれまでより遠距離通学となる可能性があります。</p> <p>しかしながら、高校進学については、元より各個人の進学希望や状況に応じて進学先が変わってきますので、必然的に、どこに住ん</p>		

でいるかを問わず通学距離が遠い方もあれば徒歩で行ける方もあり、個々にバラバラです。

そういったことから、吉川高校がなくなるということをもって、吉川地区の生徒に一律の通学支援を行うことは難しいと考えます。

一方で、現在においては高校進学率がかなり高くなっているにも関わらず、少子化により学校数が減る状況にあることから、今後通学距離が長く費用がかさむ方が出てくる可能性があります。進学したい方が費用負担を理由に進学をあきらめることがないように、就学環境整備や子育て支援策など、検討の余地があるものと考えます。

高校統廃合による通学支援の検討は一旦終了とさせていただき、特定の状況や地域性によらない市全体の方針として就学環境をどのようにしていくべきか、他市町の事例も参考に、引き続き検討をしていきたいと思えます。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	1 2	防犯強化について（上中）
<p>（内容）</p> <p>当地区は周辺3つの地区からの出入りもできるため地域の防犯カメラを出入口付近に設置していますが、県道にもカメラを設置していただき防犯強化をお願いしたい。</p>		
回 答	（担当課）市民生活部 生活環境課	
<p>市としては、これまでも不特定多数の市民の往来のある神戸電鉄駅前などを中心に防犯カメラを設置してきましたが、今後については、警察に意見を聞きながら令和5年度中に「防犯カメラの設置計画」を策定し、令和6年度以降に順次、計画的に防犯カメラの整備を進めたいと考えています。吉川地域の県道につきましては、当計画において効果的な場所への設置を検討しております。</p> <p>なお、地域内に防犯カメラを設置する際は、兵庫県、三木市及び三木防犯協会において設置補助事業を行っておりますので、貴自治会においても補助金を利用して設置することをご検討ください。</p>		